

日本助産学会ニュースレター

発行所 日本助産学会
〒102-0071
東京都千代田区富士見1-8-21
東京都助産婦会館内
電話・FAX 03-3221-0417
e-mail: jam1987@ninus.ocn.ne.jp
代表者 堀内成子

巻頭言

Women-Centered-Care に徹する日本助産学会の役割

理事長 堀内成子

2002年4月、新年度が始まってまもなく、オーストリアで行われた国際助産婦連盟（ICM: International Confederation of Midwives）大会会議に本学会からの代表として出席し、さまざまなことを考えた。日本からは、日本助産師会、日本看護協会、そして本学会の3団体が加盟している。それぞれの団体の目的や役割、主張が異なるがゆえに、1つの国から複数の団体が加盟している。日本と同じ状況の国もやはり、複数加盟が認められている。

そこで、はたして本学会が他の2団体と異なる点は何か。本学会の成り立ちを考えると、その答えの1つが見つかる。学会設立の母体である全国助産婦教育協議会から、「助産婦教育の充実のためには、助産領域における実践を科学的に検証する助産学の確立が不可欠であり、急務である」との見解のもとに、学会設立の意向が打ち出された。一方、1984年の日本看護協会総会で、「看護職の資格一本化案」に助産婦の反対があったにもかかわらず決議され、助産婦資格の存亡について危機感をもったことが、設立の強い動因となった。1987年3月に、大阪において本学会は設立総会を行い発足した。その後、1989年に国際助産婦連盟への加盟、そして学術研究者の団体として、1993年から日本学術会議に登録された（看護系学会の中では2番目であった）。

日本助産学会の理念をもう一度読んでみると、まだまだ十分な活動成果を挙げているとは言い難いものもある。

- 1) 国際的組織に関するあらゆる報告と交流を促進する機能をもって助産の質を向上させる。
- 2) 助産業務のスタンダードを提示し、ガイドライン供給の機能を果たし、すべての女性に公平、適切なヘルスケアを提供する。
- 3) 女性が子どもを産み育てるための基本的問題を討議し、産む性が不当な待遇を受けないよう女性と共に考え、政策・行政に提言していく。
- 4) 助産婦の倫理を確立し助産婦像と共に、社会的コンセンサスを得る途上にある個別的課題に体系的に取り組む。
- 5) 助産業務の科学的・原理的な説明や実践をめぐる方法論の開発と適切な業務評価などの、学問的研究を積み、助産学の体系化をはかる。

はたして、あなたは学会活動の評価として何点を出すだろうか。

本学会の特徴は、助産実践と教育と研究、そして社会システム（政策・行政）をつなぐ「広場」になることだと考える。今以上に、より women-centered-care に徹しきることができるように現状を分析し、改善策を考案することが課題であろう。

一人ひとりの学会員はそれぞれ得意とする分野があるだろう。しかし、機能的には実践・教育・研究・社会システムという側面をそれぞれが併せもっている。例えば、研究とは、研究をつくり上げる人のみを指すのではなく、賢く研究を利用する人やその行為を指す。教育とは、学校で教える立場にある教員だけを指すのではなく、教育的配慮や同僚評価などすべてを指す。社会システムとは、現代社会に起こっている理不尽な問題にその解決策を提言していく活動も含む。

このように考えると、学会という「広場」に集うとき、それぞれの得意分野からの働きかけを通じて、またそれぞれの知恵で「リンクとシェア」していくことができる。「広場」というからには、そこへ集まる魅力がなければならない。自分に欠けているものがあるから探しに行く、自分に得意とするものがあるから公開しに行く、そこでの出会いがあり新しい知恵を得たから自分も取り入れてみよう、変革してみようとする。「広場」というのは、学会の事業、例えば学会誌やニュースレター等を読む、委員会活動に参加する、学術集会や講演会に参加する、研究助成に応募する、国際活動に協力する、そして、学会員同士のつながりから生まれるインフォーマルな活動など、これらのすべてを意味する。

先述した理念のうち、助産業務のガイドライン供給、産む性が不当な待遇を受けないよう政策・行政に提言、現代に求められる助産倫理、適切な業務評価、助産学の体系化など、創造しなければならないこと、あるいは時代に合ったものに刷新すべきことなどが山積している。今後もすべての学会員一人ひとりの知恵が求められているのである。日本助産学会という学術研究団体という役割の根底にあるのは、助産実践・教育・研究・社会システムをつなぐ綾が「真理の追究」であることを、しっかりと銘記しておきたい。

すべての人が母から生まれ「育てられたように育つ」ことが否定できないかぎり、だれもがだれかの環境であるのだから、互いに育ち合う、厳しくも暖かな環境でありたいと願う。



第16回日本助産学会総会報告

前庶務担当理事 小田切 房子

日時 2002年3月14日(木) 11:20~12:30

会場 東京都中央区立中央会館

出席 71名

議事 堀内第16回学術集會会長の議長によりプログラムに従って進行した。

〈報告事項〉

1. 理事会および評議員会報告(近藤理事長)

1) 理事会は通常の理事会を5回、書面理事会を1回開催し、毎回、各担当・委員会の活動に関する進捗状況の報告および審議事項について検討。

主な内容は、ホームページの開設と管理、ICM評議員の選出、委託研究および学術奨励研究の募集と選出、日本看護系学会連絡協議会への代表選出、助産婦教育検討プロジェクトの発足等であった。

2) 評議員会は出席者17名、欠席者20名(委任状17通)にて開催し、総会提案事項について審議した。

2. 庶務報告

1) 会員数(平成14年1月末現在): 普通会員 1,135名、特別会員 17名、会誌継続購読 47機関

2) 会務に関する事項: 会員管理、ホームページの開設・管理、関係団体、機関への対応等。

3. 会計報告

平成13年度収支決算および特別会計報告(菅沼理事)

4. 平成13年度特別会計学術奨励に関する選考基準の作成

5. 監査(岡本監事、坂井監事)

平成14年2月19日に監査したところ適切に処理されていた。

以上、平成13年度収支決算、特別会計、監査各報告に対して賛成多数で承認された。

6. 委員会報告(平澤理事)

1) 会則担当: 会則について検討、名誉会員については時期尚早として否決

2) 渉外担当: 組織強化について検討、学会紹介パンフレット(和文)の内容等の検討

3) 広報委員会: 国際助産婦の日ポスター、リーフレット、ニュースレター等に関して

4) 編集委員会: 学会誌第15巻1号、2号の編集および発行、投稿規定や査読の検討

5) 国際委員会: ICM本部との諸連絡と対応、「国際助産婦連盟所信声明」の翻訳等

6) 日本学術会議: 第19期学術会議団体登録準備、看護学研究連絡委員会との関連等

7) 学術振興委員会: ワークショップの開催、平成13年度学術奨励研究の募集と選考等

8) 業務・教育検討委員会: 「母子ケアの評価システム」について継続検討等

以上、各担当・委員会報告は賛成多数で承認された。

〈審議事項〉

1. 平成14年度事業計画案（近藤理事長）

- 1) 助産実践・教育の強化
- 2) 助産学に関する研究の振興
- 3) 学会誌・ニュースレターの発行
- 4) 組織強化
- 5) 日本学術会議関係活動（第19期日本学術会議への登録）
- 6) 国際助産師連盟および関係団体との交流
- 7) 国際助産師の日に関する事業の実施
- 8) 国際援助システムの構築と実施（新規）
- 9) 第17回学術集会開催
- 10) その他、理事長が必要と認める事業

以上、平成14年度事業計画案が賛成多数で承認された。

2. 平成14年度予算案（菅沼理事）

- 1) 一般会計予算案：収入 17,366,894円（会費、繰越金他）
支出 13,545,000円（会議費、事業費他）
繰越 3,821,894円

2) 特別会計予算案：

学術集会基金	収入	5,658,631円
	支出	2,000,000円
	残高	3,658,631円
学術奨励基金	収入	15,330,263円
	支出	2,000,000円
	残高	13,330,263円

I C M評議員会出席積金

収入	905,000円
支出	280,000円
残高	625,000円

以上の予算案は原案どおり承認された。

3. 新理事長、新副理事長の承認

新理事長に聖路加看護大学の堀内成子理事、新副理事長に日本赤十字看護大学の平澤美恵子理事が選出された旨の報告、賛成多数で承認された。

4. 次々期学術集会会長の承認

次々期（第18回）学術集会会長として、東京医科歯科大学の松岡恵評議員が選出され、賛成多数で承認された。

次期学術集会会長沖縄県立看護大学加藤尚美教授より挨拶、平成15年3月22日～23日、沖縄コンベンション・センターにて開催することが紹介された。

第16回日本助産学会評議員会開催報告

2002年3月13日（水）聖路加看護大学会議室、出席者27名、委任状10名により開催された。総会提出事項の審議と第18回学術集会会長の選出が行なわれた。

日本看護系学会連絡協議会総会報告

理事長 堀 内 成 子

平成14年5月14日に日本学術会議第7部会会議室において、日本看護系学会連絡協議会平成14年度総会が開催された。

この協議会は、会員相互の連携と協力によって日本学術会議看護学研究連絡委員会（以下「看護学研連」という）の活動を支援し、看護学研究の学術的發展に寄与することを目的として、2001年9月27日に発足した。

日本助産学会は、この日本看護系学会連絡協議会に正会員として平成13年度より入会した。（正会員とは、協議会の目的に賛同する看護系学会で、役員会で入会を認められたものをさす。）

総会への出席は23学会で、欠席が2学会であった。会長は、看護学研連委員長の樋口康子氏であった。平成13年度の事業報告に続き、会計報告が行われ、承認された。

引き続き、規約の一部改正が提案された。内容は、会の名称を「日本看護系学会協議会」とし「連絡」を削り、「英語名を Japan Society of Nursing Science とする」という条文を1条中に盛り込むことであり、承認された。

次に、平成14年度の事業計画案が提案され、活発な討議がなされた。事業案では、1. 総会の開催、2. 役員会の開催、3. パンフレットの作成、4. ニュースレターの発行、5. シンポジウムの開催、6. 日本学術会議看護学連絡委員会との相互協力活動であった。パンフレットやニュースレターなどの、ターゲットをどこにするか、内容や方針について討議がなされた。看護系学会の活動を、他の学術会議のメンバーにむけて発信することの重要性についての意見交換がなされた。その後、平成14年度予算案が提案され、承認された。

また、来る日本学術会議第19期会員の選出に係わる学術団体の登録について、ひとつでも多くの看護系学会が学術団体としての登録がなされるよう奨励された。

最後に、日本学術会議看護学連絡委員会が、それぞれの学会活動に後援、共催等の可能性があることが知らされ、市民社会に対する啓蒙活動が促された。

本学会からは、前理事長の近藤潤子氏が監事として役員の活動を行ってきた。平成14年度は本学会理事長交代に伴い、監事の任を引き続き行うことが承認された。

本協議会および看護学研連の活動の一環としては、文部科学省研究費の審査委員の候補者を推薦できることがある。将来的には、日本学術会議の学問体系の中に位置づけられ、発言力をもつ分野として成長することが期待される。



国際助産婦連盟 (ICM) 国際評議会報告

理事 加納 尚美
(国際委員会担当)

国際助産婦連盟 (ICM) 国際評議会は、2002年4月9日から11日の3日間の日程で、オーストリア共和国の首都ウィーン市で開催された。会場は、市中からドナウ川を越えた郊外にある国連施設の一部にあるオーストリアセンターであった。

本評議会は、理事会役員 (ICM 理事長、副理事長、会計担当理事、会長)、副会長、前会長、各地域代表、本部事務局長と ICM 加盟国66カ国、83の加盟団体からの代表者2名により構成される最終決定機関である。日本助産学会からの参加は、堀内理事長と加納の (国際担当) の2名であった。

以下、評議会経過および主な内容にそって報告する。

1. 評議会全体の進行

出席者にはあらかじめ会議の進め方および規則に関するハンドブックが送付されており、かつ前日に会の進行方法のオリエンテーションが行なわれていた。今回初めて導入された最新機器を使った投票システムは、各代表者がテーブルの上にある投票ボタンを押すと瞬時に正面のスクリーンに賛成、保留、反対の数がグラフ化されるものであり、こちらの演習も前日に行なわれた。司会は、開催団体の会長が行い、多数の議事進行ながら提案主旨と反対意見のバランスをとりながら、必要時投票によって決議されていった。今回の投票システムが軌道に乗ってからはスムーズに議事進行が図られ、前回のマニラ大会よりも会議日程を1日減らしながらも成果の得られた会議となった。

2. 経過報告

第1日目は、前回のマニラ大会の報告を含めた過去3年間の活動報告、各会員団体に関する事項、常設委員会報告等がなされた。また、本部役員、地域代表等の被選挙人の告示および2003-2004の中間集会および2008年開催の第28回開催地の申し出がなされた。これについて、イギリスのグラスゴー、アルゼンチンのブエノスアイレス、カナダのオンタリオ州モントリオールが名乗りでていた。

ついで主に発展途上国における母子の健康に貢献した助産師に対して、あらかじめ各会員団体から推薦され理事会にて承認された「助産師のための子ども救済賞 (Save the Children Award for Midwives)」「助産師および関連組織のためのコロンビア大学賞」「マリー グブラン賞 (Marie Goubran Award)」の表彰があった。

最後に各会員団体の状況報告会があり、本会から日本の助産婦が持つべき必須能力を指針となるようにまとめたこと、日本における助産師教育をめぐる政治・社会の動きと合わせての検討事

項、助産リスクマネジメントに関する本会での研究委託事業等に関して発表した。

第2日目は、財政問題や、ICM 文書および所信表明に関する多くの提案事項が検討された。特に財政的にはICMは決して楽観視できる状況ではないが、本部からの個人メンバーシップ案などの提案は否決され、予算措置としては成長率は低いものになった。

後半は、ワークショップ形式の討議時間が設けられ、助産師の定義、助産ケアのモデル、助産ケアの哲学に参加者は自由に分かれ、準備された資料をたたき台にして活発な議論が展開された。私は、助産師の定義グループに参加したが、現行のICMの定義よりも、もっと助産実践を拡大解釈した定義にしようという主張に対して、拡大することによりむしろ助産師の業務範囲が曖昧になり、かえって助産実践が後退する国もでてくるかもしれないのでこれは時間をかけて慎重に議論すべき、という方向で落ち着いた。各国の事情が異なるゆえに、ICMとして共通理解を作り出す難しさを実感する機会となった。

第3日目は、前日に引き続き、ICMの活動および重要事項の決定が行われた。まず、本部役員、地域代表、国連代表の選任は原案通り可決された。特に第28回ICM大会をめぐっては各申請国は、ビデオやパンフレット、アトラクションを駆使してアピールを行った。中でも英国のプレゼンテーションでは、ブレア首相自らビデオに出演し、社会における助産師の大切さを語り、是非イギリスで大会を、という熱弁をふるっていた。結果は、投票により、6年後の大会はイギリスのグラスゴーということに決定した。

次回評議会の開催は、2005年6月10・11・12・13日、開催地はオーストラリアである。

以上、簡単であるが評議会報告である。詳細は、日本助産学会誌を参照していただきたい。最後に若干の感想を加えたい。今回の参加は私および堀内理事とともに初めての経験であった。あらかじめ送付される資料ではある程度討議内容がわかるものの、やはり実際に参加して得られる情報量は歴然とした差がある。また、本会の位置づけなども国際会議の中で考えさせられることも多々ある。今後は、次期の国際的活動を担っていく会員からオブザーバーを出すなど、本会の国際的な活動を活性化する必要性を感じた。



ICM からののお知らせ …… 2002年 9月～10月

国際委員会

永瀬 つや子

※ 産科障害によるろう孔への活動：医師による治療と助産師による予防

世界には200万ほどの女性が産科障害によるろう孔—膀胱膈ろうまたは直腸膈ろう—に苦しみ、毎年5万から10万の女性が新たに発症している。

その多くがサハラ以南のアフリカで発症している。

2001年6月、ロンドンでユニセフ、国際人口基金、国際産婦人科連盟、コロンビア大学の妊産婦死亡と障害予防計画が協同主催で、産科障害によるろう孔を合併した女性へのサポートについて会議を開催した。

ろう孔の効果的な予防は

1. 若年結婚を防止する。
2. 女性の地位を向上する。
3. 適切な分娩介助や産科サービスを受けられる。
4. 国や地域レベルで女性のろう孔を予防するための啓蒙活動を行う。

となった。

会議の結論として助産師と医師の協力のもとで、発症の減少にむけての働きが早急に必要であるとなった。

※ 新生児の命を守る

新生児の命を守るとは2000年に設立したセーブザチルドレンの15年間の世界的イニシアティブである。新生児と母親に対する保健サービスの向上は、毎年400万以上ある新生児の死亡率を減少させることができる。

この活動はセーブザチルドレンのバングラデッシュ、ボリビア、マラウイ、マリ、ネパール、パキスタンの地域事務所ネットワークやインドと南アフリカの地域協力団体を通して行われる。

※ 世界の新生児の状況
—セーブザチルドレンの報告より

2001年9月の国連子どもサミットにてセーブザチルドレンから世界の新生児の状況について報告があった。

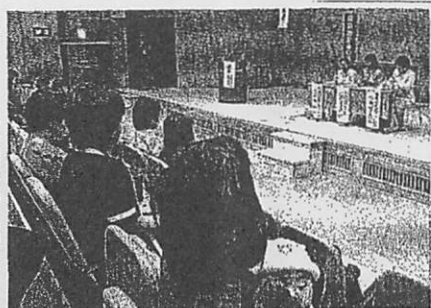
発展途上国では5千300万の女性が出産時に正規の出産介助者のケアやサービスが受けられない等のリスクを伴っている。

「国際助産婦の日」事業報告

理事 竹内美恵子

5月26日(日) 朝日新聞

子育てサークルの活動紹介を聴く参加者



助産師の役割
もっと知って
徳島市で記念行事
みんなの力で子育てし
よう。助産師の役割を
を知って、育児に役立て
てもらおう。『国際助
産婦の日』の記念行事が
25日、徳島市神楽町子
目のふれあい健康館で開
かれた。助産師や子育て
中の母親ら約50人が参加
した。
国際助産師連盟が20
年、世界中の女性が平等
に産科ケアを受けられる
ように、5月26日を『国
際助産婦(師)の日』と
決めた。県内でも事業提
進会などが記念行事を企
画し、今回で2回目。
子育て支援サークルの代表
として、県内の三つの子
育て支援サークルの代表
が、活動内容と課題等を
披露。「産動隊ママ」の
サークル「わたぼうし」
の橋本明子さんが「産室
育児では行き詰まる。仲
間はいることが心の支え
になっている」と参加を
呼びかけた。
事業促進会の竹内美恵
子会長は「子どもへの處
方が注目される中、地域
の人が子育てを支えて
いくことが大切。特に経
験者の親父母の役割に期
待したい」と語った。

400万以上の新生児が1ヶ月を待たずに死亡し、同じ数だけの死産がある。これらの報告の結論として母親が健康であれば子どもは生存できるとなった。

母親の健康向上のためには、女性は教育や家族計画を含めた保健サービスを受ける機会の増加や経済活動への参加が必要である。報告のハイライトして新生児の生存と健康のためには、

1. 清潔で快適な環境下で専門家による出産ケアを受ける。
2. 破傷風の予防接種を受ける。
3. 出生直後からの完全母乳栄養を実施する。

などエビデンスにもとづいたケアを女性が受けることの重要性が強調された。

第17回日本助産学会学術集会のご案内

学術集會會長 加藤 尚美

第17回日本助産学会学術集會在沖縄で開催することになりました。学術集會は2003年3月22日(土)・23日(日)、沖縄県宜野湾市にあるコンベンションセンターで開催いたします。

美しい島沖縄の学術集會へ多くの皆様がお出でいただけますようお願いしております。

さて、沖縄県は昭和47年5月15日27年に及んだ米国からの支配に幕を閉じ、本土復帰30年を迎えておりますが、辛い過去の重みが今なお存続し、難題を残しております。

しかし、沖縄は、沖縄の主体を大切にしながら変革し、守りつづけている文化が沢山あります。そして、四季折々、大きな木、そして小さな枝々に花々が咲き明るい空とマッチして更に美しく、何時でも楽しめる沖縄です。

さて、本学術集會のメインテーマは「うまんちゅ^{なま}ぬ生命、守り伝える助産ケア」です。人の命を尊び、人を大切に守り続ける第一人者として助産師を位置付け、日本の将来を担う人々を守りつづけてよう、そして質の高い助産ケアを展開しようという意味をこめております。「うまんちゅ」とは万人という意味だそうです。沖縄の柔らかな響きをもった言葉を使わせていただきました。今、助産に携わる者が注目しておかなくてはならないことは、少子化そして女性の社会進出に伴う子育て、虐待、生殖補助技術の発展などなど多くあります。特別講演では「沖縄の元気なオバア達」の話をご存分に聞いていただきます。そして教育講演では「女性の健康に、助産師の強力なリーダーシップを!!」ヘンリー博士より講演を頂きます。多くの示唆を得るものと思います。また、ワークショップでは、「実践」「教育」「研究」のテーマで大いに討論をしていただきよりよい助産につなげて新たな変革、そして、守り伝える助産ケアとは何かを探索したいと思っております。

さて、会場は、沖縄県自慢のコンベンションセンターです。海に近く周辺は静かで南国を味わっていただけるとおもいます。学会終了後は、島々を巡るのもよし、国際通りをウロウロされるのもよし、いろいろお楽しみいただけます。

*** 新任理事・監事一覧 ***

2002.4～2005.3

理事長	堀内成子	聖路加看護大学
副理事長	平澤美恵子	日本赤十字看護大学
理事	加藤尚美	沖縄県立看護大学
理事	加納尚美	茨城県立医療大学
理事	岸田佐智	高知女子大学
理事	近藤潤子	天使大学
理事	島田啓子	金沢大学医学部保健学科
理事	多賀佳子	多賀助産院
理事	竹内美恵子	徳島大学医学部保健学科
理事	丸山知子	札幌医科大学保健医療学部
理事	村上睦子	日本赤十字社医療センター
理事	毛利多恵子	毛利助産院
監事	浅生慶子	西南女学院大学保健福祉学部看護学科
監事	小木曾みよ子	小木曾助産学研究所

役職別50音順 2002.3



各理事の担当役割紹介

✦ 副理事長：平澤 美恵子（業務・教育検討担当）

✦ 庶務：多賀 佳子

新任担当ですが、幹事の江藤宏美さん、事務局の杉山ちよ子さんの協力を得て、的確に即応していきたいと思いますのでよろしくお願いします。

✦ 会計：岸田 佐智

会計の役割を担当することになりました。学会員一人一人の大切な学会費を、学会の有効な活動のために活用していきたいと思います。また、この任期において今までされてきた会計の役割の明確化に努め、会員の皆様により透明性のある会計を目指したいと思います。

✦ 会則・渉外：竹内 美恵子

会則と渉外の活動を統合し本会の組織強化を図ることとなりました。学会組織が会員の皆様により身近で、風通しの良い運営が行われるための会則の検討をはじめ関連団体との連携に力を尽くします。

✦ 業務・教育検討：平澤 美恵子、村上 睦子

業務・教育委員会は5名の委員で構成され、「助産師業務における情報開示」を検討課題にしました。看護記録は診療記録に含まれ、助産録も診療録の一部として必要時、情報開示が求められます。本年度は、「助産師としての記録モデル」を作成する予定です。（平澤）

本年度から理事になりました村上睦子です。教育・業務委員会を担当致します。特に実践にお

ける助産師業務のあり方を明確にする事を目標に事業に取り組んでいきます。

❖ 学術振興：加藤 尚美

14年度学術振興委員会を担当することになりました。

学会では学術振興として、助産学と母子保健の発展のために平成12年度より、研究助成を行ってきました。この助成に関しては、前委員の竹内理事が実施要綱及び手引きを作成し、今年度から、春には研究助成者を決定し年度の終わりに発表していただけるような準備迄して戴きました。14年度は、応募の期日の変更もあったためか、応募は2件でした。その選考は理事会で決定し、申請者に採否を文書で通知したところであります。

第17回の助産学会では、奨励・委託研究助成をうけた研究の場を用意したいと考えております。

また、例年行なわれているワークショップの開催は、次期学術集会開催が東京であるため、講演会またはシンポジウム等を考えております。次回のニュースで詳細についてご案内できと思います。本委員会に対してご意見、要望等ありましたら積極的にお寄せください。よろしくお願ひします。

❖ 編集委員会：島田 啓子

今年度は編集委員5名（内3名が新規）で担当し、継続委員2名の豊かな経験を活かし、年2回の学会誌発行および投稿論文の構造化抄録について検討する予定です。

❖ 学術会議：近藤 潤子、丸山 知子

今年度から近藤理事と丸山が担当します。学術会議については第19期の書類提出が終了したところです。日本学術会議看護学研究連絡委員会のあり方について活動しなければならないでしょう。

❖ 国際：加納 尚美

特にICM関連について担当しております。今回は4月のICM評議会について別途ご報告致しましたのでご覧いただきたいと思ひます。

❖ 援助システム委員会：毛利 多恵子

今年から始まる新しい委員会です。日本の助産活動や助産学が国際協力にどう生かされるかのシステムづくりや企画を考えたいと思ひます。委員は、アジアと南米で協力活動をしてきたメンバーです。

❖ 広報委員会：丸山 知子

今年から丸山が学術会議と掛け持ちで担当することになりました。ニュースレターやパンフレットを継続しますので、いろいろな記事をお寄せ頂ければありがたいです。

❖ 監事：浅生 慶子、小木曾 みよ子

設立16年を経て、会員数は1200名を越え、助産学会は活動、組織共に発展してきました。特に学会誌は投稿数も増え、内容も充実してきました。

監事としては、事業や会の運営が円滑かつ適切に行われるよう役割を果たしたいと思ひます。

以上の他、会計・幹事の今村朋子さん（聖路加看護大学大学院生）、庶務・幹事の江藤宏美さん（聖路加看護大学）に学会運営にご協力を頂くことになっております。

事務局便り

事務局事務所の勤務体制が一部変更されましたのでお知らせいたします。

事務局職員：杉山ちよ子
職員勤務曜日：月・水・木曜日
勤務時間：午前10時～午後4時
事務所電話／FAX：03-3221-0417
電子メールアドレス：jam1987@ninus.ocn.ne.jp

職員不在時には留守番電話かFAX、メールをご利用ください。

お問い合わせ等に関しては、なるべく早めの対応を心がけますので皆様のご協力を
よろしくお願いいたします。

平成14年度会費納入がまだの方は、下記までお振込みをお願いいたします。

郵便振込 口座番号 00100-5-83244 加入者名 日本助産学会
--

また、年会費自動引落の手続きは随時受け付けていますので、事務局までご送付
ください。

